

令和5年度日進市立学校給食センター運営委員会（第1回）議事録

日時 令和5年7月5日（金）

午後1時30分～

場所 日進市立学校給食センター
2階研修室

[出席者] 有賀 美穂
清野 雅子
島居 瑠佳
吉川 智美
前田 恵里
金山 和弘
川井 進

[欠席者] 武田 光史

[事務局] 学校教育部長 加藤 誠
学校給食課長 櫻井 正弘
栄養教諭 加藤 三穂子
栄養教諭 野々村 遥可
課長補佐 寺田 勉
学校給食係長 杉本 英樹

[傍聴者] なし

[議題]

- 1 役員の選出について
- 2 令和4年度事業実績について
- 3 令和5年度事業計画について
- 4 その他

(開会 午後1時33分)

事務局： ただいまから令和5年度第1回日進市立学校給食センター運営委員会を開催します。

事務局： 本日は武田委員が欠席されています。
それでは、はじめに加藤学校教育部長がごあいさつ申し上げます。

部長： 皆様には委員をお引き受けいただきまして、お礼を申し上げます。
食材の価格高騰により学校給食にも影響が出ているところですが、5年度も昨年に引き続き、国の交付金を活用することで、食材の質を落とすことなく、保護者負担を増やすことのないよう、軽減に向けた取り組みを行っているところです。また、学校給食センターでは、学校給食の理解を深めるために、見学会、試食体験を開催しております。
子どもたちの健やかな成長のために、学校給食センターが円滑に運営できるように考えておりますので、委員の皆さまには忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

事務局： 本日は、7名の委員にご出席をいただいております。
委員の半数以上の出席でございますので、運営委員会規則第7条により会議は成立いたしましたことを報告します
本日の会議はお手元の「次第」に沿って順に進め、およそ1時間程度を予定しておりますので、よろしく申し上げます。
それでは、まず配布資料の確認をさせていただきます。
はじめに「次第」、次に「設置条例」(裏面に「運営委員会規則」)、「資料1 運営委員名簿」、「資料2 令和4年度事業実績について」、「資料3 令和5年度事業計画について」
以上となります。配布漏れはございませんか。

事務局： 「委員の委嘱」につきましては、個別に委嘱書をお渡しするのが本意ではございますが、事前に委嘱書をお渡しさせていただきました。
また、皆様の任期は、令和6年3月31日までとなっておりますので、よろしく申し上げます。
それでは、今年度、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

(順に自己紹介)

事務局： 続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員を紹介)

次に、運営委員会の役割についてご説明申し上げます。
※配布した資料（センター設置条例及び委員会規則）を基に説明

事務局： 本日は傍聴希望者はみえませんので、ご報告いたします。

それでは、次第の「2 議題」に入ります。

議題（1）、「役員選出について」を議題とします。

運営委員会規則の第6条におきまして、役員として会長、副会長各1名を置き、委員の互選により選出することとなっております。慣例により、指名推薦の方法でご選出をお願いしたいと思います。会長・副会長のご推薦はございませんか。

委員： 会長に武田委員、副会長に川井委員を推薦します。

事務局： ただいま、会長に武田委員、副会長に川井委員をご推薦いただきました。ご異議なき場合は、拍手により承認をお願いします。

(拍手多数)

事務局： ありがとうございます。拍手多数により、武田会長、川井副会長と決定いたしました。

それでは、会長欠席により、副会長にご挨拶をいただきたいと思います。

(川井副会長あいさつ)

事務局： ありがとうございます。

これより議事の取り回しを川井副会長にお願いします。

副会長： それでは、議題(2)「令和4年度事業実績について」を議題とし進めていきます。事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料2により説明を行う。)

副会長： ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見などはございますか。

委員： 令和4年度の収入未済額が多い理由は何ですか。

事務局： 兄弟での未納者が多く、金額が増えています。ただ、6月以降に、一部は入金されていますので、金額は減っています。

副会長： 他にご質問、ご意見などはありませんか。

委員： 歳入よりも歳出が多い状況であるが、その差は税金で賄われているということですか。

事務局： 給食費の保護者負担を増やすことなく、1食当たり30円増額し、小学生は240円を270円に、中学生は270円を300円と市が負担し、質を落とさないように給食を提供しています。
学校給食費は、学校給食法で、施設設備費、人件費、修繕費等は、設置者の負担となっており、全ての経費を併せると、1食当たり約800円となります。

副会長 他にご意見、ご質問等はありませんか。

委員 P3に関しまして、残った牛乳は産業廃棄物になりますか。

事務局 相野山、北小、東小3校のみ浄化槽等の関係で、牛乳を回収して、メタン発酵によりバイオガスを生成(メタン化)し、電気・熱にエネルギーにする取り組みをしています。

副会長： 続きまして、「令和5年度事業計画について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： （ 資料3により説明を行う。 ）

副会長： それでは、今年度の事業計画、または、給食全般について、ご質問、ご要望等ございましたら、発言をお願いします。

（ 発言者なし ）

副会長 次に、次第の「3 その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 事務局から、その他として3点報告させていただきます。

1点目は給食費(賄材料費)の補填について、社会情勢による原油価格・物価の上昇で、小麦、野菜、加工品等、給食に利用する食材の価格が高騰、値上げが続いており、子どもたちの「給食」「献立」にも影響が出ていることから、家庭支援策として、物価上昇に伴う給食費の保護者負担分を増やすことなく上昇分の補填のため、国の交付金を活用し、保護者負担が増えないように進めてまいります。

2点目は献立表の配付について、環境負荷削減の観点によるペーパーレス化の推進のため、令和5年5月から紙媒体として保護者に配付しておりました献立表を保護者向け連絡ツールで配信しております。

3点目は食品衛生監視・検査について学校給食の適切な衛生管理を図るため、4月14日に春日井保健所による食品衛生監視、6月24日に(公財)愛知県学校給食会による食品衛生検査を実施しました、どちらも検査の結果は良好でした。今後も調理従事者に対し、衛生管理の徹底を図るように注意を促し、安全な学校給食の提供に努めてまいります。

副会長： それでは、この委員会の前に試食会を開催しましたので、各委員から給食についてご意見、ご感想をお聞かせください。

今日の試食ではボリュームや規格はどうでしたか。

事務局： 小学校高学年の給食を試食していただきました。

パンズパンの規格は、1年～2年は35g、3年～4年は50g、5年～6年は60g、中学は、70gです。

委員：パンに挟むようになっていますが、固食を防ぐためですか。

事務局：パンにチキンカツを挟むかどうか、食べ方については子ども達のハンバーガーに対する思いとして楽しんで食べていただければと思っています。パンだけでなく、ごはんに関しても、味付けや食べやすさについては試行錯誤しながら取り組んでいるので、引き続きご意見をいただきたいと思っています。

委員：給食はおいしいので、毎日食べてみたいと思っています。

委員：給食を試食しておいしかったと思いました。
家で子どもと給食の話で盛り上がりますが、「あおさのりつくだ煮」は、おいしかったと聞きます。

事務局：「あおさのりつくだ煮」は、友好自治体の志摩市から令和3年度、4年度と無償提供を頂いたものです。志摩市は、国の補助金を活用し、給食用に作ったものと聞いています。

委員：セレクト給食は、復活されますか。

事務局：コロナの関係で中止していましたが、栄養教諭と準備を進めています。学校は、集計が大変であると聞いていますが、タブレットを活用し、集計が円滑にできるよう研究します。

副会長：ありがとうございました。議題についてはすべて終了しました。
事務局にお返ししますので、お願いします。

事務局：委員の皆さま、ご審議を頂きましてありがとうございました。
これもちまして、第1回学校給食センター運営委員会を終了します。

(閉会 午後2時37分)